

議案第58号

平成24年度栗山町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度栗山町下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出）

第2条 予算第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金「41,773千円」を「31,215千円」に、未払金「868千円」を「11,949千円」に改める。